

Working Paper Series in Young Scholar Training Program

**Argumentation Education Critiquing
Questions from the Bottom:
On Meta-Argument Theory**

Ryo Hisajima

The University of Tokyo

April, 2022

No. 43

東京大学大学院教育学研究科附属 学校教育高度化・効果検証センター

Center for Advanced School Education and Evidence-Based Research
Graduate School of Education
The University of Tokyo

問い自体を議論の対象とする議論教育
—議論の前提からメタ的に議論する試み—

久島 玲 (東京大学)

Argumentation Education Critiquing Questions from the Bottom:
On Meta-Argument Theory

Ryo HISAJIMA
The University of Tokyo

Authors' Note

Ryo HISAJIMA is a PhD student, Graduate School of Education, The University of Tokyo.

This research was supported by a grant, Young Scholar Training Program from Center for Advanced School Education and Evidence-Based Research (CASEER), Graduate School of Education, The University of Tokyo.

Abstract

This working paper suggests an insight of the argumentation education aiming at inclusion by following three parts. ①At first, this paper reveals the exclusive nature of languages and arguments. Languages are essential for us to communicate, but at the same time, are exclusive because they are constructed with the historical and traditional power. Thus, we need to pay attention to those who have been excluded from the arguments. ②As the method of rebellion to the exclusivity, this paper focuses on the fool in Bakhtin's dialogue theory. Bakhtin's theory is often referred to in educational practices like P4C, but the fool and grotesque realism are not so yet. The fool have the potential to disrupt and reform the existing power structure. After reading Bakhtin's theory, we see the actual practices through it. ③On one hand, we see the positive aspect of the destruction by the fool. Then we also have to see the negative aspect on the other hand and seek the way to control both aspects and take advantages. To accomplish it, this paper focuses on the meta-argument theory and S. Toulmin's argument fields. Though the concept of argument fields has not been studied well in contrast with world-famous Toulmin's argument model, it enables us to seek the terms and standards to use meta-arguments effectively.

By reexamining the top-down manner in which questions are created and given to students, the potential of the fool in Bakhtin's dialogue theory, and the condition to use Toulmin's model from the perspective of argument fields, in this paper we "rethink the common sense of education", which is the theme of Young Scholar Training Program from CASEER.

Keywords : Argumentation Education, Meta-argument, Bakhtin, Fool, Argument Fields

問い自体を議論の対象とする議論教育

——議論の前提からメタ的に議論する試み——

はじめに

本研究は、与えられた問い自体を議論の対象とするような議論教育の、位置づけと意義を理論的に考察することを試みるものである。

与えられた問いに学習者が答えるという形式で教育という営みが為されることは、本研究プロジェクトの本年度のテーマにある「教育の常識」と見做されてきたと言えるだろう。例外なく議論教育の領域においてもそうであり、学習者は与えられたテーマのもとでディスカッションなど議論の実践を行ってきた。しかしながら、本来的には提示された問いさえも批判していくような実践が求められるのではないか。本研究はこのような疑問から出発する。所与として扱われてきた問いをも議論の俎上に載せるような実践を例として見ながら、その意義を考察するとともに、このような実践はどのように議論教育のなかに位置付けられるか整理する。

このような目的をもつ本研究は、2つの意味で「教育の常識を問い直す」。1つには、所与で絶対と見做されてきた問い自体を疑う実践に着目するという意味で。もう1つには、我々が問いを設定するうえで無意識のうちに立脚していた視座と、そこに存在する偏りに気づかせるという意味で。そうした目的を掲げる本研究によって得られるのは、より論理的に正しい問いにもとづいた適切な議論教育の実現や、そこにおいて期待されるより効果的な批判的思考の養成だけではない。特権化された議論という営み、選別の基準として用いられてきた言葉という道具について今一度問い直し、これまで排除されてきた人々を議論に

登場させることの重要性を考えることにも貢献する。

1 問いに潜む問題

1.1 言葉の排除性

言葉は、他者とのコミュニケーションに不可欠なメディアである。だが、誰にとっても平等に扱える透明なものではないことも指摘されてきた(ましこ 2014)。言葉を扱うことは、一部の他者と関わるために必要である一方で、別の一部の他者との関わりを断ち切ってしまいもする。そして、後者をコミュニケーションの輪から排除する。

「言葉に基準はないが、言葉の使用者が基準を作り、残念なことに、それに従わない人々を沈黙させるために用いる」(Schmitz 2013: 139)。

このことは、「はじめに」で述べた問いの在り方や、問いに基づいた議論の在り方にも、多分に権力性が入り込むことを意味する。ゆえにこそ、問い自体を問う議論教育が求められるに至る。

1.2 問い自体を問う視点

そもそも問いが不適切である場合には、その問いのもとで議論に立ち入る前に、問い自体を棄却しなければならない。「何について」の部分不適切ならば、「そのレベルで話を却下し撤回させ、『何が言われたか』をめぐる議論には入らないこと」が重要である(影浦 2018)。このことは、本稿第3節で言及するトゥールミンもまた、「誤っていたことが判明したことを示すのは、それが主張された時点で不適格な主張であったことを示すには何の役にも立たない。」と述べていたと

おりである (Toulmin 1958=2011:54=87)。このような適切な議論を行う力を涵養するためにも、本稿が扱う問い自体を問う議論教育は重要である。

「はじめに」で、与えられた問いに答える教育の形式が一般的であることに触れたが、これに対する解決策としての「児童、生徒の問いを元にした実践」は新しいようで長い歴史があり、その端緒は大正自由教育に遡るとされる (小山・八木橋 2021:59)。ただし同時に、当該「長い歴史」のなかで、課題も指摘されてきたことにも注意しなければならない。

まず指摘されるのは、問いを立てたり精緻化したりすることを児童・生徒たち自身の手のみに委ねる (教師が介入しない受講生同士の意見交換など) のでは、技量が向上しないことである (道田 2021:89)。一方で、教師が介入すると、それは抑圧にもなりうる。実際、授業者が問いに対して問い返すなどすると「授業者に考えを押し付けられているように感じる」学生も存在するという (Ibid.)。このことは、1.1.の背景を踏まえると、注意を要する問題であると言える。

つまり、児童・生徒が何もないところから自分たちの手だけで問いを立てる実践はハードルが高く、問いを立てる方法を児童・生徒の立てた問いに教師が問い返すことで教授しようとしても上手くいかないことがあるということである。無論、このことは、児童・生徒に問いを立ててもらった教育の価値を否定するものではない。ただし、そのような実践では埋めきれない陥穽があるということは明らかとなった。これを埋めうるものとして、次のような教育の可能性が拓かれる。すなわち、自分の手で問いを立てることのハードルの問題を解決するには、既存の問いを検討する方法が有効であろう。そして、そのとき、既存の問いについて、その「問いを」ではなく、その「問

いの立ち方を」、権力性を帯びた前提から問い直す実践の価値が浮かび上がる。

2 バフチンの対話理論への着目

1.2.で述べた、問いの立ち方を前提から問い直すという問題関心から、筆者はバフチンの対話理論に注目する。それは、バフチンが研究の対象を言葉に設定しながら、以下のようにことばの排除性への注意を促していたためである。

記号に反映されている存在は、ただに反映されているのではなく、記号のなかで屈折させられている。(…)この屈折は、何に起因しているのだろうか。それは、ある記号的集団の枠内におけるさまざまな方向の社会的利害の交差、つまり階級闘争に起因している。

(…)記号は階級闘争の舞台となっている。

(Бахтин 1929=1989: 38)

2.1 愚者・道化という異質な他者

そのうえで、バフチンが愚者や道化といった存在に注目していたことに留意する(1)。ここで言う愚者や道化とは、公式の世界から排除された存在でありながら、公式の世界とは異なる言葉を突きつけることで、言葉の背景に潜む権威を揺るがし排除性の克服へ向かう可能性を秘めているものである。すなわち、以下のように言うことができる。「階層秩序的過去と有機的に結びついている」権威的な言葉は (Бахтин 1975=1996: 160)、伝統・因習性を構築することで公式の世界をつくりだし、そうでないものとの間に境界線を引くことで排除を引き起こす。バフチンの対話理論における愚者・道化的な他者は、権威的な言葉に対して「ちぐはぐなことば」(Ibid.: 31)、「一般には認められない言語」(Ibid.: 261)、「イデオロギー的

視点を示す」異なる言語方式 (Бахтин 1929=2013: 163-4) をつきつけることで、当然と見做されてきた権威、伝統、公式の世界を揺さぶり、これを解体・刷新するのである。

1.2.で、言葉には権威性が入り込むために、問いにもとづいて問う前に、問いそれ自体を検討する必要があることを確認した。そして、問い自体を問う際に、愚者・道化的な他者、すなわち権威的で公式と見做されている言葉とは異なる言葉を扱う他者が鍵となることを見た。この2.1.では、具体的な教育実践を見ながら、愚者・道化的な他者の語りを内包する教育がどのように可能であるのか、そしてそのような教育はどのような可能性を秘めているのかを検討する。

2.2 議論教育実践を見る

2.2.1 哲学対話

哲学対話では、定型やスタンダードといったものがないとされており、これにより誰でも自由な語りを行うことができると謳われる。こうした対話という哲学プラクティスのなかに、権威的な因習性に「無理解」をつきつけ異化する愚者的な語りを看取することができる。

たとえば、森田 (2021) が観察したお茶の水女子大学附属小学校の「てつがく」の授業では、わからないものを「わからない」とすることが拒絶されない。一つ例を挙げれば、「地球はなぜあるのだろう？」という問いについて、児童は「理科的に正しい説」については「どこかそれだけでは納得できないもの」を持ち、この「ある種の違和感」を「奇跡」という言葉で表現していた (森田 2021: 35-40)。「それは問題の次元が違う、と言って退けない」ことも指摘されていた (Ibid.: 88)。このような語りは、必ずしも「正しい」とは言えないものである。「論理学など学んだことのない

子どもたち」であるから、「首尾一貫した整然としたものではありえない」(Ibid.: 201)。こうした妥当や適切とは言えない語りへの寛容が、規範からうまれる排除性についての反省を織り込んだ語りの場を構築することを、可能にしている。

実際、森田は、学校の教師の「絶対」性、そこから生じる「良い子」や「普通の子」といった規範に悩まされる子どもたちの様子にも言及していた (森田 2011: 115-117)。たとえばある 12 歳は、「彼女にとって、大人とは、(...) 生のための社会を構築し、その社会が維持されるためのさまざまな良識を作り上げてそこに安住する存在で」あったこと、そこで構築された言説は「きれいごと」にすぎないと考えていた (Ibid.: 93)。こうした現象は、次のように評価することができるのではなからうか。すなわち、言説の資源を占有してきた公式の世界の側が、「権威的な言葉」に依拠する因習性を設定し、そこに整合的でない語りを排除してきた。対して、「首尾一貫した整然としたものではありえない」児童の語りは、こうした従来構築されてきた議論の仕方を解体し、包摂へ向かう契機を備えている。

2.2.2 ディベート

ディベートのなかにも、言葉の排除性を意識した試みが存在する。ここでは、クリティーク (Kritik) と呼ばれる議論に注目し、この種の議論における愚者・道化的な語りを看取する。

ディベートでは多くの場合、論題の政策を導入した場合にどのようなメリット/デメリットが生じるかというアウトプットの部分に着目して議論することで当該政策の当否を考える。一方で、このような従来のな仕方とは別の議論形式がクリティークである。クリティークは、当該政策の思想・イデオロギーや、当該政策が論題として選

ばれたことなど、アウトプットより手前の前提や背景を議論の対象として当為を考える。

英語ディベートの世界を決める大会の一つである CEDA 大会において、2014年にタウソン大学が黒人女性からなるチームとして史上初の優勝を果たした。論題は、「米国連邦政府は、『標的の殺害』『無期限の勾留』『サイバー攻撃』『敵対行為に国の軍を投入すること』のうち1つ以上において、大統領の戦争権限（war power authority）に対する法定の、および／または司法上での、制限を、大幅に強化すべきである。」であった（CEDA 2014）。タウソン大学の2人は、「war」は“war”でも「より逼迫した課題は、政府と貧しい黒人コミュニティとの間で繰り広げられる闘いだ」と主張し、こちらの問題を優先して論じるべきだと主張した（Kraft 2014）。すなわち、提示された「大統領の戦争権限」という論題は、“war”という言葉が白人エリート支配層の視点から見た「権威的な言葉」であり、これに対して、排除されてきた黒人の視点から“war”を見た時に見えてくるものを提示することで、権威的な伝統・慣習の世界を異化するのである。これはバフチンの言え、権威的な伝統・慣習を理解していない（あるいはそのように装う）という道化的な視点から、「高尚な言語や名称を暴露的に歪曲して置き換える」試みとして解釈できる（Бахтин 1975=1996: 260-261）。“war”という言葉が社会でどのように受け取られるかという意味の生起の場面、すなわち言葉の〈創造的段階〉に踏み込むことで、「言葉の中にその新しい諸側面を開示する言葉への鋭く対話的な関係」を拓いているのである（Ibid.: 174-175）。

こうした議論の展開と、その勝利・優勝という結果への評価は、両義的なものであった。しかし、少なくとも、ほかの非エリート州立大学のディベ

ート関係者が、「今となつては、従来の議論の進め方は、特定の人々をそのほかの人々よりも優遇してきたという認識が得られています。」「議論は、必ずしも専門家や書かれた論文に裏付けられる必要はなく、生きた経験からも現出するので」と語り、ディベートスタイルとコミュニティの変容に勇気づけられたことを明かしているように（Kraft 2014）、排除されてきた人々の居場所を新たに創設する可能性を有していることは確かであると言える。

2.3 意義と課題

以上、愚者・道化的他者の語りが伝統的権威を解体し排除の問題の克服への契機を備えていることがわかった。しかし、これは設定された問いを前提から問い直すことのポジティブな面を描出したにすぎない。つまり、その一方で、あらゆる規範を破壊する行き過ぎた相対主義に陥らないかというリスクがあることにも注意が必要である。たとえば、安楽死をテーマとした哲学対話にて、参加者が「そういう病気になったら死にたい」といった発言を行い、司会者も同調し、そしてそこには病気の当事者の方がいたということがあった。一部の哲学対話の「なんでも語ってよい」という原則が、既存の権力構造を解体し言葉の排除性の問題を乗り越える可能性を秘める一方で、守られるべき人権などまで解体することでむしろ排除を促進してしまっている。

このリスクの存在を受けて考えなければならぬのは、「ではどこまでならば問い直すことが許されるのか」ということである。すなわち、本研究プロジェクトのテーマである「教育の常識を問い直す」といったときに、その常識は「どこまで」問い直されてよいのか、といった課題も含んでいると言える。

2.4 議論の前提についての探究——メタ議論

この問いを考えるうえで有用と思われる視点がある。メタ議論と呼ばれるものである。メタ議論は、Krabbe (2003) の meta-dialogue 論、それを受けての Finocchiaro (2007) の meta-argument 論から導いた術語であり、議論の成立条件など前提について検証する議論を指す(2)。また、こうした前提や論理構造の検証の試みは、主に英語では進められてきたものの (e.g. Finocchiaro 2007)、その検証の結果として議論の成立条件や構造を前提から覆し再構築するような議論についての考察は見られない。たとえば、2.2.2.で触れたクリティークの事例を分析した研究は存在するが、これはその表現・レトリックについての研究であり、議論自体を前提から覆すことに着目したものはなかった (Corbit 2017)。

本研究は、こうした破壊・転覆のもたらす影響の功罪両面に注意する。すなわち、2.2.までで見た破壊のポジティブな面と同時に、2.3.で留保を付したネガティブな面も考える必要があるということである。これにより、メタ議論の教育学的意義が明瞭になり、前提から問う力も養う議論教育を構想することが可能となる。また、多元的価値を損なわない批判的思考を実現させる道が拓かれ、排除性の問題を克服する契機を備えた議論教育が可能となる。

メタ議論の功罪両面の指摘は、すでに為されている。たとえば最新の研究である Breakey (2021) は、メタ議論はとくに差別的言説などへの対抗として有効であることを認めつつ、一方で、話を脱線させてしまうリスクもあることを強調している。しかしながら、「ではどこまでの前提の検討や転覆は許容されるのか」という2.3.を踏まえて重要な点については、有益な情報が得られるには至っていない。たとえば『メタ議論の主張』と

『メタ議論の提案』を区別しなければならない」と述べているが (Ibid.: 391)、両者がどう異なるのか明瞭でない。また、「相手への信頼や配慮が重要」、「メタ議論の誤用は議論を錯綜させる」等と書かれているが (Ibid.)、何が「信頼や配慮」なのか、何が「誤用」なのか、といった説明は与えられていないといった問題がある。

そこで本研究は、次節に示すように、非形式論理学者・哲学者トゥールミンの「議論の場 (field)」概念に注目する。トゥールミンに着目するのは、このようなメタ議論は文脈なども重視する点から反-形式論理の系譜に位置づけられうるが、この系譜を遡及した際に大きな影響力を持っていたのがトゥールミンの思想だからである。そして先取的に言えば、トゥールミンが今なお大いに参照される一方で、この「ではどこまでの前提の検討や転覆は許容されるのか」という課題を考えるにあたって重要な要素は捨象して受け継がれてしまっているためである。

3 トールミンの「議論の場」

3.1 トールミン研究概観

トゥールミン (Stephen Toulmin) は、(本人は否定するものの) 非形式論理の大家とも称され、世界的に大いに参照される哲学者である。議論学や批判的思考 (critical thinking) においては参照されないことがないと言えるほどであり、日本においても、「トゥールミン・モデル」あるいは「三角ロジック」などと呼ばれる議論モデルが社会科・国語科の授業を通して広がった。

しかしながら、この「トゥールミン・モデル」の注目は、いくつかの問題を孕んでいる。

第一に、トゥールミン自身がこのモデルを重視していなかったことである。たとえば、主著 *The Uses of Argument* 新版の序文には、コミュニケー

ション学の文脈で議論モデルが引き取られたことをあまり積極的にとらえていなかったことが告白されている (Toulmin 1958=2011: vii-viii=x)。またインタビューの機会でも、自身のモデルについて問われた際に、「ドグマ的に用いられない限りにおいて、教育に活用されている現状も肯定的に受け止めましょう。」「トゥールミン・モデルをあらゆる場 (field)・あらゆる種類の議論に対して等しく使うことができるかどうかについては、私にもわからないのです。」「だから、やらなければいけないのは、モデルはどんな場合に最も有効に機能するのか、モデルはどんな場合には制限付きで用いなければならないのか、といったことについての探求なのです。」などと応えている (Olson 1993: 289)。

第二に、これによってトゥールミンが強調していた他の重要な要素が見落とされてきてしまったことである。トゥールミンが国語科や社会科で大いに参照されるようになったことはすでに述べたが、トゥールミンに関する先行研究はほとんどがモデルに関するものであり、モデルを教育実践的に活用するものが大半である。このことは、初期著作と後期著作を比較して見られるトゥールミン・モデルの変容を通してトゥールミンを思想的に分析したという点でモデル以外の要素も射程に含んだ貴重な先行研究と位置づけられる氏川 (2007) の指摘とも合致する。

つまり、モデルを活用するにあたっては、活用のための条件を検討する必要をトゥールミン自身も強調していたにも拘らず、この検討はあまり為されないままモデルを活用した実践的な関心が先行してきたと現状を整理できる。

以上の課題を踏まえて、ことばの排除性という本研究の関心に照らしても重要な鍵概念として浮かび上がるのが、先にも触れた「議論の場

(field)」である。議論の場を主題とした研究は、管見の限り国内では存在しない。

3.2 「議論の場」の可能性

議論の場とは何か。この概念が初めて提示された *The Uses of Argument* では、「二つの議論があり、一方の議論のデータと結論が他方の議論のデータおよび結論とそれぞれ同じ論理的タイプるとき、これら二つの議論は同じ場に属する」というので、たとえば、生物学上の分類に従って鯨を哺乳類とする議論と、道路交通法に従って街中で時速 45km で走行していた者を被告とする議論は、異なる場に属すると説明されている (Toulmin 1958=2011: 14=22)。(厳密には場は discipline と同義ではないと指摘されているが (Pineau 2013),) おおむね、この「〇〇に従って」といった部分が関係してくると見做してよいであろう。トゥールミンは、議論の形式について、「場依存的」なものと「場不変的」なものを区別する。そのうえで、「場の異なる議論を批評するのに、どのていど共通の基準が使えるか」という問題を考える (Toulmin, op cit.: 15=23)。つまり、まさに 2.3. で浮かび上がった「どこまでなら問い直すことが許されるか」という問題を考える際の手掛かりになると言えるのである。

加えてトゥールミンは、「普遍的、場不変的な基準とした」ことにより、いわゆる実践的・実質的・認識論的な側面が背景に退いたと述べて形式論理学研究を批判している (Ibid.: 202=317)。このことは、まさに 1.1. で指摘したことばの排除性の問題や、2.2. で見た「議論は、必ずしも専門家や書かれた論文に裏付けられる必要はなく、生きた経験からも現出する」という従来の議論から排除されてきた者の証言に照らして、重要なポイントであると言えるだろう。氏川 (2007: 4) もま

た、トゥールミンが直面したのは「多面的状況における含意はいかにして可能か」という問題だったと指摘している。

議論の場は、1.1.から一貫して論じている問題と、2.4.で浮かび上がった境界問題との、両方を考えるうえで重要な位置を占めていると言えるのである。

3.3 「議論の場」の課題

このように有用性が指摘できる一方で、議論の場概念にはすでにいくつかの課題が見られる。ここでは次の3つの視点——①この概念が生まれた時点での課題、②この概念が修正された時点での課題、③一貫してこの概念の定義に係る課題——から指摘する。

①まず、「ことばの排除性」などの視点から説明した本研究の関心に照らせば、議論の場が初出の *The Uses of Argument* では異質な他者とのコミュニケーションまで想定していなかったことである。この著作は、複数の場を跨ぐことや、そこにある「論理的な溝 (logical gulf)」についても考察している点で、とても有益である。しかし、これらの考察は、ある論証の内部が対象であり、その構成要素 (前提や結論など) が異なる論理的タイプである場合のことを念頭に置いて論じているため、他者とのコミュニケーションまで射程に捉えてはいない。後期著作との関係も踏まえて、他者とのコミュニケーションまで含めて敷衍して捉える余地は大いにあるが、そのまま手放して適用することはできない点に注意を要するという点である。

②次いで、国家委員会での経験から議論モデルに変更が加えられた後の著作として位置付けられる *The Abuse of Casuistry* では、場の概念は保持されつつも、その内容に踏み込んだ検討はあま

り見られない。この著作において議論の場は、前提と結論をつなぐ保証 (warrant) を制限するものとして位置づけられているが、保証の真偽・妥当性は問われなくなっている (氏川 2007: 13)。本来的には、保証を制限するものとして議論の場を位置づけなおしたとしても、やはり議論の場とは何を指しており、どのような場が目指されるべきかについての検討は避けられないはずであるが、この点についてトゥールミン自身が十分に直截に言及していたとは言い難い。

③さらに、そもそも議論の場の内包的定義が孕む問題にも注意しなければならない。議論の場の説明は、「同じ論理的タイプに属するとき、同じ議論の場に属する」といった形で与えられていると先に述べたが、結局のところ「論理的タイプとは何なのか」と問いが後退したにすぎない。また氏川 (2007: 16) によれば、この「論理的タイプ」は G. ライル (1949) の『心の概念』から着想を得たものであり、ライルの定義では「ある概念が所属する論理的タイプ、あるいは論理のカテゴリーとは、その概念を用いることが正当であるような一組の語り方の枠組みである」という。このことに鑑みると、議論の場は同語反復的にしか定義されていない可能性がある。すなわち、ある概念の使用が正当化される枠組みという意味で用いられていた「論理的タイプ」をもとに「議論の場」概念を生み出し、その「議論の場」とは何かと問われれば、「同じ論理的タイプ」や「保証 (warrant) の適切な使用が認められる範囲」と応えるのである。畢竟、それでは議論の場とは一体何なのかについて、これまでのところ十分に検討されてきたとは言い難い。

3.4 トウールミン研究の今後

以上のとおり、議論の場概念には大きな課題が

残されているように見えるが、2つの観点で今後も探求の継続が必要であると思われる。

1つには、ことばの排除性の問題の観点である。この問題は、たしかに解決することは究極的には不可能かもしれないが、しかしだからといって考えることを放棄してよい性質の問いではない。幸い、まだまだ検討の余地が残されていると思われる。たとえば、*Return to Reason* や *The Abuse of Casuistry* では、徐々に議論の場が具体的なものとして描かれるようになる。また、*Argumentation and Advocacy*, Vol. 18, Issue 4 の議論の場特集などを検討した文献も少なくとも国内ではまだ見られない。これらを手がかりとして、さらなる検討が俟たれる。

もう1つには、トゥールミン・モデルを活用した教育実践の観点である。モデルを活用した教育実践が非常に数多く行われていること、一方でトゥールミン自身モデルは万能ではなくどのような場合にモデルを活用できるか／制限しなければならぬかといった条件についての探求が重要であると述べていたことは、すでに言及しておりである。つまり、本来モデルを用いる前に検討されておかなければならない事項が未検討のまま今日にまで至っているということになる。しかし、議論の場がよくわからないことを理由に、モデルを成り立たせる条件についての検討が不十分であるからモデルの使用自体をやめるべきと結論するのは、モデルから得られるメリットごと放棄することになり勿体ないように感じられる。ゆえに——現在進行形で展開され続けるトゥールミンの議論モデルに沿った教育実践をより実りあるものにするために——、議論の場についての検討が求められる。

おわりに

本研究は、大きく3つのパートで構成された。そして、それぞれが、本稿のタイトルのとおり問い自体を検討することを通して、本研究プロジェクトのテーマ「教育の常識を問い直す」に関連した示唆を提供できたように思われる。

第一に、ことばの排除性に関する検討である。設定される問いの内容や、問いを構成する言語の形式によって、議論から排除される者が存在することを確認した。ゆえに、問い自体を、そして問いが生まれてくるに至るまでの文脈も含めて前提を、問い直すことの意義は大きい。

第二に、ことばの排除性との関連におけるパフチンの対話理論の考察と、それを分析視座とした教育実践の再評価である。従来の伝統的・権威的な議論の枠組みの破壊のポジティブな意義が認められた。一方で、その両義性、すなわちネガティブな効果にも注意せねばならない。ここに、議論を前提から検討するメタ議論の功罪両面への留意と、この活用のための基準・境界についての考察の必要が浮かび上がった。

第三に、トゥールミンの議論の場概念についての整理である。教育実践の現場では、トゥールミンの議論モデルが用いられることも多いが、モデルへの注目が大きいために、モデルの適用可能性を考えるうえで重要な要素である議論の場という概念についての検討が見落とされてきたことがわかった。これもまた、モデル自体を、前提条件などのレベルでメタ的に検討することなく用いている現状への反省と言うことができよう。換言すれば、もはや一般に広く広がり実践例も多く蓄積され、一種の「教育の常識」と見做されるようになったトゥールミンの議論モデルを、やはり前提から「問い直す」ものである。

以上、第二のパートまでは具体的な検討・考察

ができた一方で、第三の議論の場に関するパートは議論の整理や今後の方針を定めるに留まった。ただし、この2021年だけでも『「論理的思考」の社会的構築』や『エビデンスの社会学』などの、「論理」や「エビデンス」といった従来「普通」と見做されてきた要素を再検討する有力な研究が著されたように、この問いへの関心は益々高まっており、本研究はそこへの接続可能性にも拓かれていると言える(3)。つまり、より広い意味で「教育の常識を問い直す」必要が認知されつつあり、本研究もこれに貢献する。また、最終報告会で指摘をいただいたように、昨今のインターネット言論空間での「論破」ブームとでも呼ぶうる言説への対抗手段として機能する可能性も秘めている。以上のポテンシャルを踏まえつつ、本稿はあくまでワーキングペーパーであるため、今後、学会発表や論文という形で、さらに進めた検討の成果を公にしていくこととしたい。

注

(1) 「愚者 (Шут, fool)」は決して「愚か」であることを意味しない。むしろ、新たな世界への可能性を切り拓く存在として描かれている。バフチンの議論においてもそうであるし、愚者・道化研究を世界的に開かれたものにしたカイザーも「愚」を「知恵」の上位概念として位置付けたい(高山1987:236-237)。「愚者はまさにその性質からして偶像破壊的なのであり、ただ単に不敬であるというより、そもそもそこに権威が依拠するところの諸前提を理解することができないという点で、権威を覆滅するポテンシャルを秘めている」と述べている通りである(カイザー1968=1987:50)。

(2) 日本の議論教育では、メタ議論という概念はあまり注目されてこず、この言葉を用いる場

合も「議論実践を進行する司会」などの意が専らであった。議論を成り立たせる前提やその論理構造を検証する試みとしてのメタ議論研究は一部メタ倫理学で見られるのみであり、議論教育においてその意義を考察する点で本研究は新しい。

(3) このほか、言説の資源を奪われ周縁化されてきた人々の語りに注目したものとして、性暴力被害者の「嘘」に着目した小松原(2022)『当事者は嘘をつく』や、H.ホワイトが代表的であり日本では保刈などが研究するラディカルな歴史学といった研究に接続しうる。こうしたナラティブの価値を掬い出す研究は、本稿で繰り返し指摘してきた言葉の排除性の問題に照らしても極めて重要であるが、やはり逆の効果をもたらしてしまう危険も備えている。たとえば、支配されてきた先住民の、客観的な証拠から見れば「事実」とは言い難いオーラルヒストリーも、これを否定しないことが彼らの居場所を創ることに貢献する。一方で、このような語りが「歴史」として認められることは、周縁化された人々にさらに追い打ちをかける歴史修正主義にもトスを上げてしまうことになりかねない。すなわち、このようなリスクをできる限り排除しつつ、語りを掬うためにも、議論のメタ的な検証の重要性は一入となる。

引用文献

- Бахтин, М. М. (1929). Проблемы творчества Достоевского, Прибой, Ленинград. (バフチン著, 桑野隆訳 (2013)『ドストエフスキー創作の問題』平凡社)
- Бахтин, М. М. (1929). Марксизм и философия языка: основные проблемы социологического метода в науке о языке. Ленинград. (バフチン著, 桑野隆訳 (1989)『マルクス主義と言語哲学——言語学にお

- ける社会学的方法の基本的問題』未来社)
- Бахтин, М. М. (1963). Проблемы поэтики Достоевского. Москва. (バフチン著, 望月哲男・鈴木淳一訳 (1995)『ドストエフスキーの詩学』筑摩書房)
- Бахтин, М. М. (1975). Вопросы литературы и эстетики. (バフチン著, 北岡誠司訳(1987)『小説の時空間』新時代社)
- Бахтин, М. М. (1975). Слово в романе Из предыстории романного слова. Москва. (バフチン著, 伊藤一郎訳 (1996)『小説の言葉』平凡社)
- Breakey, H. (2021). “That’s Unhelpful, Harmful and Offensive!” Epistemic and Ethical Concerns with Meta-Argument Allegations.” *Argumentation*, Vol. 35 (3), pp. 389-408.
- CEDA. (2014). <https://cedadebate.org/history/ceda-topic-archive/> (2022年3月20日最終閲覧)
- Corbit, Ken W. (2017). “A theory-centered model of debate assessment: the rhetorical judging paradigm”. PhD Thesis, University of Alabama Libraries.
- Finocchiaro, M. (2007). “Arguments, Meta-arguments, and Meta-dialogues.” *Argumentation*, Vol. 21, (3), pp. 253-268.
- 保刈実 (2003)「誰が歴史家なのか——ラディカル・オーラルヒストリー」『史資料ハブ地域文化研究拠点』Vol. 2, pp. 57-65.
- 影浦峯 (2018)『『・・・について』と『・・・についてどうである』: 権利の侵害について、少し』https://researchmap.jp/blogs/blog_entries/view/74995/5ec07fba21b63eff3b3a48f9e200e7f9?frame_id=625439 (2022年3月20日最終閲覧)
- Kaiser, W. (1968). “Wisdom of the Fool”. Philip P. Wiener. ed. *Dictionary of the history of Ideas. Studies of Selected Pivotal Ideas*. New York, Charles Scribner’s Sons. (カイザー著, 高山宏ら訳 (1987)「愚者の知恵」, コーリー, R.L.ら編『愚者の知恵』平凡社)
- 北田暁大 (2010)「熟議と排除 社会的装置としての熟議」『政治の発見 5 語る——熟議／対話の政治学』風行社, pp. 103-35.
- 小松原織香 (2022)『当事者は嘘をつく』筑摩書房
- Kraft, Jessica Carew. (2014). “Hacking Traditional College Debate’s White-Privilege Problem”. *The Atlantic*.
- 桑野隆 (2020)『[増補]バフチン カーニヴァル・対話・笑い』平凡社
- 丸橋静香 (2019)「理性的な話し合いと〈他者〉—『教えること』の重要性—」『近代教育フォーラム』Vol. 28, pp. 67-72.
- ましこひでのり (2014)『ことばの政治社会学』三元社
- 松村一志 (2021)『エビデンスの社会学——証言の消滅と真理の現在』青土社
- 道田泰司 (2021)「批判的思考としての質問を重視した授業づくり」小山義徳・道田泰司編『「問う力」を育てる理論と実践』ひつじ書房, pp. 83-102.
- 森田伸子 (2011)『子どもと哲学を 問いから希望へ』勁草書房
- 森田伸子 (2021)『哲学から〈てつがく〉へ!』勁草書房
- 永井玲衣 (2019)「探求の共同体における脆さと自己受容感覚」『思考と対話』Vol. 1, pp. 34-44.
- 及川一郎 (2020)「言明は発語内行為のひとつに過ぎないのか——哲学カフェにおける言明

- の特徴とは——』『思考と対話』 Vol. 2, pp. 50-65.
- Olson, Gary A. (1993). “Literary Theory, Philosophy of Science, and Persuasive Discourse: Thoughts from a Neo-premodernist”. *Journal of Advanced Composition*. Vol. 13, (2), pp. 283-309.
- 小山義徳・八木橋朋子 (2021) 「児童の問いに基づいた小学校道徳授業の展開」 小山義徳・道田泰司編『「問う力」を育てる理論と実践』ひつじ書房, pp. 59-80.
- Pineau, A. (2013). “Toulmin’ s field-dependency thesis and the threat of relativism”. Master’s Degree Thesis.
- 酒井雅子 (2013) 「M.リップマンの『子供のための哲学』における探求力」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』 Vol. 21 (1), pp. 129-139.
- Schmitz, J. R. (2013). “The native speaker and nonnative speaker debate” *Calidoschópio*, Vol. 11, pp. 135-152.
- Smith, Elijah & Ryan Wash. (2013). “Home Aff.” OpenCaselist.
<https://opencaselist12.paperlessdebate.com/xwiki/wiki/opencaselist/Emporia/Smith-Wash+Aff>
(2022年3月20日最終閲覧)
- 田島充士 (2018) 「【講演記録】教育実践を理解するためのバフチン・ダイアログ論 豊かな異文化交流の実現」『言語文化教育研究』 Vol. 16, pp. 260-278.
- 高山宏 (1987) 『『愚者の知恵』について』, コーリー, R.L.ら編『愚者の知恵』平凡社
- Toulmin, S. (1958). *The Uses of Argument*. Cambridge, Cambridge University Press. (トゥールミン著, 戸田山和久・福澤一吉 訳 (2011) 『議論の技法』東京図書)
- 氏川雅典 (2007) 「トゥールミンの議論モデルの変容——批判から寛容へ——」『ソシオロギス』 No. 31, pp. 1-19.
- 渡邊雅子 (2021) 『「論理的思考」の社会的構築——フランスの思考表現スタイルと言葉の教育』岩波書店

Copyright © 2010-2022 Center for Advanced School Education and Evidence-Based Research

Graduate School of Education, The University of Tokyo

東京大学大学院教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター

Center for Advanced School Education and Evidence-Based Research,

Graduate School of Education, The University of Tokyo

WEBSITE (日本語): <http://www.schoolexcellence.p.u-tokyo.ac.jp/>

WEBSITE (English): <http://www.schoolexcellence.p.u-tokyo.ac.jp/en/>

